

江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための アンケート調査 ご協力をお願い

日ごろから福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

江南市では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、また、江南市社会福祉協議会では、すべての住民が主体的に福祉のまちづくりを推進するための行動指針として、平成30年度に「江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。令和5年度で計画期間が満了するにあたり、令和4年度及び令和5年度の2か年にわたり、次期「江南市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を予定しています。

このアンケート調査は、18歳以上の市民2,000人を対象に実施し、皆様の福祉に対するお考え、地域活動への参加状況などの実態を把握するとともに、ご意見、ご提言を広くお聞きし、計画に反映するために実施するものです。

また、このアンケート調査に際しましてはプライバシーの保護に万全を期しておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年10月

江南市長

澤田 和延

江南市社会福祉協議会会長

石川 勇男

ご記入にあたってのお願い

- 令和4年10月1日時点で18歳以上の市民の方にお送りしています。
- 回答は、あて名の方がご記入ください。本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などが本人の考えをお聞きの上、またはご意向を汲み取ったうえで、代理でご記入をお願いいたします。
- お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけてください。また、記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。
- 本調査の結果は統計的に処理いたしますので、お答えいただいた方にご迷惑をおかけすることは一切ございません。思いのままをお答えいただきますようお願い申し上げます。
- インターネットでご回答いただくことも可能です。
右下のQRコードからWebサイトにアクセスし、説明にそってご回答ください。
インターネットでご回答いただいた方は、本調査票での回答は不要です。
- 直接ご記入いただいた調査票は、**11月4日（金）**までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。
- この調査についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【調査に関するお問い合わせ先】

江南市 健康福祉部 福祉課 地域福祉推進グループ

電話：(0587)54-1111 (内線 248)

FAX：(0587)56-5515

E-mail：fukushi@city.konan.lg.jp



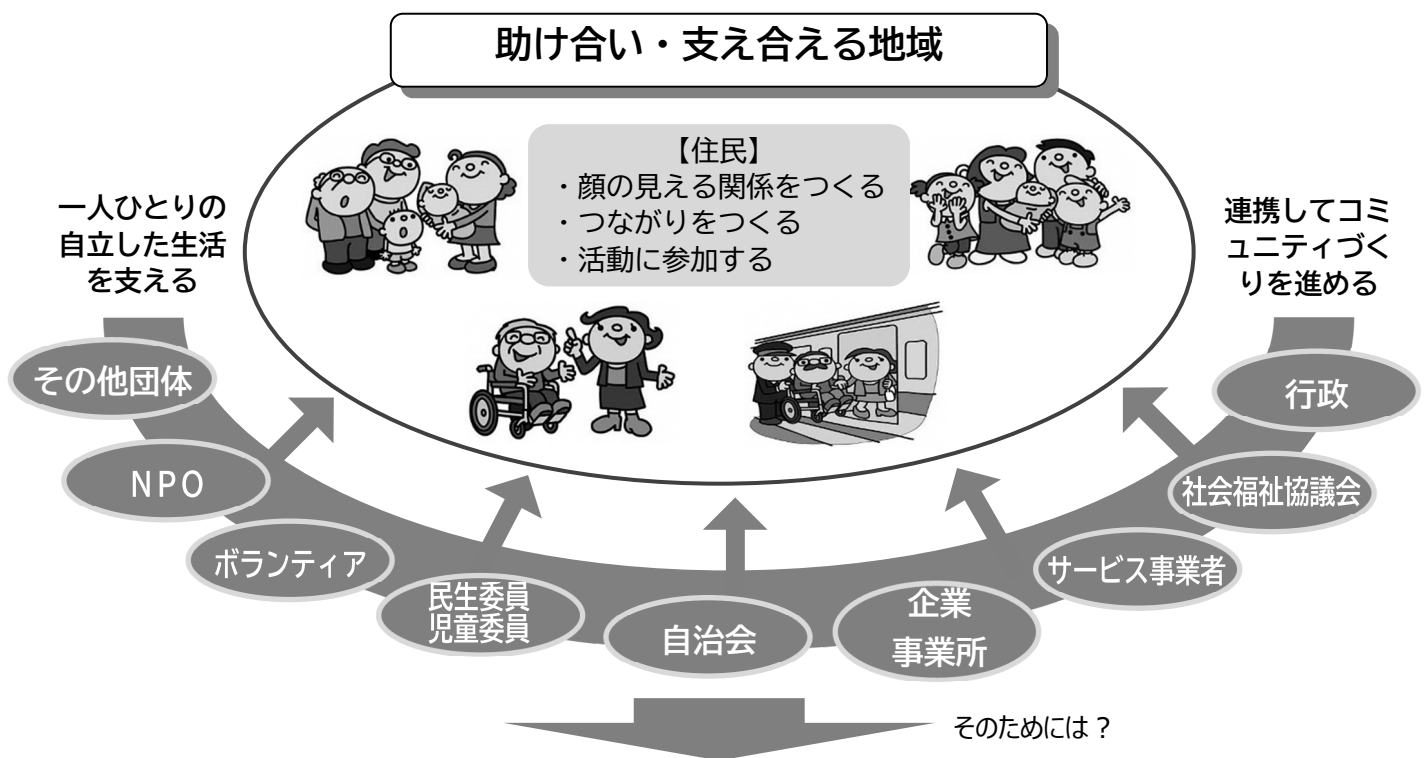
<回答サイトのQRコード>

アンケートにお答えいただく前に ～地域福祉って何？～

「福祉」という言葉は一般的に、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など、困りごとを抱えた特定の人に対するもの、という「社会福祉」の概念でとらえられることが多くなっています。しかし「地域福祉」とは、対象を限定せず、地域のなかの困りごとを、家族や友人、近隣住民、事業所や行政などとの関係性のなかで解決していくための仕組みのことをいいます。つまり、地域福祉は特別なものではなく、誰にとっても身近で関わりのあるものといえます。

住み慣れた地域で安心して暮らせること、そして誰かに支えられ、また誰かの役に立ちながら暮らせることは、心豊かでしあわせな生活につながります。地域福祉とは、そんな地域の「しあわせづくり」に寄与するものです。

市民や地域、事業所、 社会福祉協議会や行政などが協力して 誰もが安心して暮らせるまちをつくっていくこと



地域福祉を推進するためには、
地域のことや日ごろ感じる生活の課題などを一番よく知っている、
地域の皆様の参加と協力が必要不可欠です。

ぜひ、アンケート調査へのご協力を
よろしくお願いします。

1. あなたご自身についておたずねします。

問1 あなたの性別※を教えてください。(1つだけ○)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 回答しない |
|-------|-------|----------|

※戸籍上の区分とは別にご自身の主観による性別をご記入ください。

問2 あなたの年齢を教えてください。(令和4年10月1日時点)(数字を記入)

() 歳

問3 あなたが現在住んでいる小学校区は次のどれですか。(不明な場合は住所を記入してください。)(1つだけ○)

- | | | |
|-------------|---------------|-------------|
| 1. 古知野東小学校区 | 2. 古知野西小学校区 | 3. 古知野南小学校区 |
| 4. 古知野北小学校区 | 5. 布袋小学校区 | 6. 布袋北小学校区 |
| 7. 宮田小学校区 | 8. 草井小学校区 | 9. 藤里小学校区 |
| 10. 門弟山小学校区 | 11. わからない () | 町) ※町名のみ |

問4 あなたは現在の地区(問3で回答された地区)に何年住んでいますか。(1つだけ○)

- | | |
|---------------|------------------|
| 1. 20年以上住んでいる | 2. 10~19年住んでいる |
| 3. 5~9年住んでいる | 4. 住みはじめて5年に満たない |

問5 あなたの主な職業は何ですか。(1つだけ○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 正社員・役員など | 2. 正社員以外の社員、パートなど |
| 3. 自営業またはその家族従事者 | 4. 学生 |
| 5. 年金生活者 | 6. 無職 |
| 7. その他 () | |

問6 あなたの家族構成はどのようになっていますか。(1つだけ○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. ひとり暮らし世帯 | 2. 夫婦のみの世帯 |
| 3. 親と子の2世代世帯 | 4. 親と子と孫の3世代世帯 |
| 5. その他 () | |

問7 あなた自身や同居している家族の中に、次のような人はいますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 小学校入学前の乳幼児 | 2. 小学生 |
| 3. 中学生・高校生 | 4. 65歳以上の人 |
| 5. 介護を必要とする人 | 6. 障害者 |
| 7. いずれもない | |

問8 あなた、またはあなたの家族は、福祉サービスを受けていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 高齢者福祉サービス（介護保険含む）を受けている
2. 障害福祉サービス（障害児通所サービス含む）を受けている
3. 児童福祉サービスを受けている
4. 受けていない

問9 あなたは、次のような機器を使っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. スマートフォン
2. パソコン
3. タブレット型端末
4. 携帯電話（スマートフォンを除く）
5. どれも使っていない

2. お住まいの地域の状況についておたずねします。

問10 あなたは、『地域』とはどの程度の範囲のことだと思いますか。(1つだけ○)

1. 隣近所
2. 町内会などの自治会
3. 小学校区
4. 中学校区
5. 旧市町村（古知野、布袋、宮田、草井）エリア
6. 江南市全域
7. その他（)

問11 あなたは、ふだん隣近所の人とどの程度の付き合いをされていますか。(1つだけ○)

1. 常日ごろから、家族ぐるみの付き合いがある
2. 困っているとき（病気、悩み、事故など）に、相談をしたり、助け合ったりする
3. 留守をするとき声をかけあう
4. たまに立ち話をする程度
5. 会えばあいさつをかわす程度
6. 付き合いがほとんどない
7. その他（)

問12 あなたやご家族が、高齢や病気、もしくは子育てなどで困ったとき、地域の人にどのような手助けをしてほしいですか。(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 安否確認の声かけや見守り | 2. 話し相手 |
| 3. 買い物 | 4. ごみ出し |
| 5. 外出(買い物、通院など)する時の手助け | 6. ちょっとした修理や補修 |
| 7. 短時間の子どもの預かり | 8. 高齢者や障害者の介護 |
| 9. 地域の当番や役の免除 | 10. 非常時の手助け |
| 11. その他() | 12. 特にない |

問13 隣近所で、高齢者や障害者の介助・介護や子育てなどで困っている家庭があったら、あなたはどのような手助けができると思いますか。(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 1. 安否確認の声かけや見守り | 2. 話し相手 |
| 3. 買い物 | 4. ごみ出し |
| 5. 外出(買い物、通院など)するときの手助け | 6. ちょっとした修理や補修 |
| 7. 短時間の子どもの預かり | 8. 高齢者や障害者の介護 |
| 9. 地域の当番や役の免除 | 10. 非常時の手助け |
| 11. その他() | 12. 特にない |

問14 地域のつながりが必要と感じるのはどのようなときですか。(あてはまるもの3つまで○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 災害が起こったとき |
| 2. 病気やけがなど緊急のとき |
| 3. 地域で事件や事故が起こったとき(防犯活動を行うとき) |
| 4. 孤立・孤独への不安があるとき |
| 5. 生活上の悩みや困りごとを相談したいとき |
| 6. 子育てについて支援をしてもらいたいとき |
| 7. 介護について支援をしてもらいたいとき |
| 8. 地域の環境、文化、伝統などを維持・継承するとき |
| 9. その他() |

3. 福祉の情報についておたずねします。

問 15 あなたは、自分に必要な「福祉サービス」※の情報をどの程度入手できているとお考えですか。(1つだけ○)

※福祉サービス：高齢者福祉サービス（介護保険含む）、障害福祉サービス（障害児通所サービス含む）、児童福祉サービスなど。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 十分入手できている | 2. 十分ではないが、入手できている |
| ➡➡「1」「2」は問 15-1 へ | |
| 3. ほとんど入手できていない | 4. 今のところ情報を得る必要がない |
| ➡➡「3」「4」は問 16 へ | |

《問 15 で「1. 十分入手できている」または「2. 十分ではないが、入手できている」を選んだ人におたずねします。》

問 15-1 あなたは、「福祉サービス」に関する情報を主にどこから入手していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 1. 市役所（窓口、広報、ホームページ） | 2. 友人や知人 |
| 3. 隣近所の人 | 4. 区・町内会の役員 |
| 5. 社会福祉協議会 | 6. 民生委員・児童委員 |
| 7. 病院や診療所（医師、看護師、相談員） | 8. 地域包括支援センターやケアマネジャー、福祉サービス事業者など |
| 9. ボランティア・NPOなどの団体 | 10. インターネット |
| 11. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ | 12. その他（ ） |

4. 困りごとの相談についておたずねします。

問 16 あなたは、毎日の暮らしの中で、悩みや不安を感じることはありますか。(どちらかに○)

- | | | | |
|-------|------------|-------|----------|
| 1. ある | ➡➡問 16-1 へ | 2. ない | ➡➡問 17 へ |
|-------|------------|-------|----------|

《問 16 で「1. ある」を選んだ人におたずねします。》

問 16-1 どのようなことに悩みや不安を感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 自分や家族の健康に関する事 | 2. 介護に関する事 |
| 3. 仕事に関する事 | 4. 生活費など経済的問題 |
| 5. 隣近所との関係 | 6. 話し相手がいない・孤独を感じる事 |
| 7. 育児や子育てなど、子どもに関する事 | 8. 家族間の問題 |
| 9. 自分や家族の生活上の問題（進学、就職、結婚など） | 10. デジタル化に対応できない |
| 11 その他（ ） | |

問 16-2 あなたは、生活上の悩みや不安を、相談できる場所がありますか。
(どちらかに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 16-3 あなたは、生活上の悩みや不安を、主に誰（どこ）に相談していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 家族・親戚 | 2. 隣近所の人・友人 |
| 3. 職場の人 | 4. 民生委員・児童委員 |
| 5. 市の相談窓口 | 6. 社会福祉協議会の窓口 |
| 7. 地域包括支援センター | 8. 保健センター・子育て支援センター・子育て世代包括支援センター・少年センター |
| 9. 福祉施設や福祉サービス事業者 | 10. 認定こども園・保育園・幼稚園・学校など |
| 11. 診療所・病院の医師・看護師など | 12. 相談する人がいない |
| 13. その他 () | |

問 17 あなたが、生活上の悩みや不安を相談する場合、相談先に求めるものは何ですか。
(主なもの2つまでに○)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 市の中心部にあること |
| 2. 行きやすい、身近な場所で相談できること |
| 3. 相談対応する職員に専門性があること |
| 4. SNSなどで気軽に相談できること |
| 5. 土日や夜間などでも相談できること |
| 6. ワンストップ（1ヶ所）で対応できること |
| 7. 自分が出かけるのではなく、自宅に訪問してもらえること |
| 8. その他 () |

5. 地域活動・ボランティア活動についておたずねします。

問 18 あなたは、現在、自治会や子ども会、PTAなどの地域活動やボランティア活動をしていますか。(1つだけ○)

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 現在活動している | →→問 18-1 へ |
| 2. 現在活動していないが、過去に活動したことがある | →→問 18-2 へ |
| 3. 活動したことがない | →→問 18-2 へ |

≪問 18 で「1. 現在活動している」を選んだ人におたずねします。≫

問 18-1 現在どんな活動をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 自治会の活動 | 2. 子ども会やPTAの活動 |
| 3. 老人クラブ・サロン活動など | 4. スポーツや文化、芸術に関する活動 |
| 5. 公民館活動(各種講座、趣味のサークルなど) | 6. ボランティア活動 |
| 7. その他() | |

≪問 18 で「2. 現在活動していないが、過去に活動したことがある」または「3. 活動したことがない」を選んだ人におたずねします。≫

問 18-2 現在活動していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 仕事が忙しい | 2. 介護や育児が忙しい |
| 3. 活動に関する情報がない | 4. 興味の持てる活動が見つからない |
| 5. 自分の趣味や自由な時間を優先したい | 6. 体力的に参加するのが難しい |
| 7. 一緒に参加する仲間がいない | 8. 子どもが大きくなり子どもに関する活動(子ども会、PTAなど)がなくなった |
| 9. 関心がない・わずらわしい | 11. 役の順番がまわってこない |
| 10. コロナ禍により中止(休止)した | 12. どう参加したら良いかわからない |
| 12. どう参加したら良いかわからない | 13. その他() |

6. 地域防災についておたずねします。

問 19 防災に対する日ごろからの取り組みや、災害などの緊急時の対応について、どのよう
にお考えですか。(それぞれ1つだけ○)

| | はい | いいえ | わからない |
|--|----|-----|-------|
| ① 地域の自主防災組織（町内会・自治会などを母体に、地域の住民が防災活動をする組織）に入っていますか | 1 | 2 | 3 |
| ② 災害などの緊急時に、避難所への誘導などの手助けが必要ですか | 1 | 2 | 3 |
| ③ 災害などの緊急時に、高齢者世帯や障害者など支援が必要な人の避難などの手助けができますか | 1 | 2 | 3 |
| ④ 災害などの緊急時に、隣近所で手助けが必要な方を把握していますか | 1 | 2 | 3 |
| ⑤ 災害などの緊急時に、隣近所に手助けしてほしいことを隣近所に事前に伝えてありますか | 1 | 2 | 3 |

問 20 地震や火災などの災害時に住民同士が協力し合えるためには、どのようなことが必要
だと思えますか。(あてはまるもの3つまで○)

| |
|---|
| 1. 支援が必要な人を隣近所（地域）で把握しておく 2. 地域での自主防災組織づくり 3. 地域での定期的な防災訓練 4. 地域での勉強会 5. 福祉サービス事業者や行政との連携 6. その他（ 7. 特にない |
|---|

7. コロナ禍における生活の変化についておたずねします。

問 21 コロナ禍で、あなたが困っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

| |
|---|
| 1. 収入の減少 2. 支出の増加 3. 失業 4. 過重労働 5. 働き口がない 6. 働き方の変化による負担 7. 健康悪化（身体・精神） 8. 学習機会・学力低下 9. 子どもの預け先確保 10. 介護の負担増 11. 地域活動の停滞 12. 文化芸術にふれる機会の減少 13. 運動・スポーツの機会の減少 14. 交流機会の減少 15. 外出時の制限 16. その他（ 17. 特にない |
|---|

8. 江南市社会福祉協議会についておたずねします。

問 22 あなたは、江南市社会福祉協議会を知っていますか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 活動の内容も含めて知っている | →→問22-1へ |
| 2. 名称は聞いたことがある | →→問23へ |
| 3. 知らない、わからない | →→問23へ |

社会福祉協議会とは…？

地域福祉の中核を担う公共性の高い団体です。社会福祉法第109条に基づいて、地域のみなさんや福祉、保健、医療の関係者、ボランティア、行政機関の協力を得ながら、誰もが安心して暮らせる「福祉のまち」の実現を目指して活動する民間の社会福祉団体です。

江南市社会福祉協議会は、昭和54年に社会福祉法人の認可を受け、地域福祉の推進に努めている自主性と公共性を有する民間組織です。

《問22で「1. 活動の内容も含めて知っている」を選んだ人におたずねします。》

問 22-1 あなたは、江南市社会福祉協議会の活動のうち、知っているものはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 子育て家庭への支援 | 2. 高齢者への支援 |
| 3. 障害者への支援 | 4. 生活困窮者への支援 |
| 5. 上記1～4の人を支える家族などへの支援 | 6. ボランティア事業（活動支援など） |
| 7. 小中高生への福祉教育 | 8. 地域の支えあい・ふれあい・見守り活動事業 （サロン活動など） |
| 9. 福祉に関する情報発信（社協だより）と研修 | 10. 気軽に立ち寄れる地域の交流拠点づくり |
| 11. 成年後見制度などの権利を守る事業 | 12. 防災に関する事業 |
| 13. 既存の福祉サービスだけでは対応が難しいニーズの解決への取り組み | 14. その他（ ） |

問 23 地域活動を行っていく中で、今後、江南市社会福祉協議会に期待することは何ですか。(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 子育て家庭への支援 | 2. 高齢者への支援 |
| 3. 障害者への支援 | 4. 生活困窮者への支援 |
| 5. 上記1～4の人を支える家族などへの支援 | 6. ボランティア事業（活動支援など） |
| 7. 小中高生への福祉教育 | 8. 地域の支えあい・ふれあい・見守り活動事業 （サロン活動など） |
| 9. 福祉に関する情報発信（社協だより）と研修 | 10. 気軽に立ち寄れる地域の交流拠点づくり |
| 11. 成年後見制度などの権利を守る事業 | 12. 防災に関する事業 |
| 13. 既存の福祉サービスだけでは対応が難しいニーズの解決への取り組み | 14. その他（ ） |
| | 15. 特になし |

9. 民生委員・児童委員についておたずねします。

問 24 あなたは民生委員・児童委員について知っていますか。(1つだけ○)

- | | |
|-------------------|------------|
| 1. 活動の内容も含めて知っている | ⇒⇒問 24-1 へ |
| 2. 名称は聞いたことがある | ⇒⇒問 25 へ |
| 3. 知らない、わからない | ⇒⇒問 25 へ |

民生委員・児童委員とは…？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援などを行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

≪問 24 で「1. 活動の内容も含めて知っている」を選んだ人におたずねします。≫

問 24-1 下記の民生委員・児童委員の活動のうち、知っているものはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. 日常生活の悩みや心配ごとの相談 |
| 2. 高齢者福祉サービス・障害福祉サービス・児童福祉サービスなど福祉に関する情報の提供 |
| 3. 地域住民の見守り |
| 4. 高齢者福祉サービス・障害福祉サービス・児童福祉サービスなど福祉サービス利用にあたっての支援 |
| 5. 地域の福祉課題を解決していくための仕組みづくり |
| 6. その他 () |

問 25 民生委員・児童委員の活動のうち、あなたはどのような活動を期待しますか。

(あてはまるもの3つまで○)

- | |
|--|
| 1. 日常生活の悩みや心配ごとの相談 |
| 2. 高齢者福祉サービス・障害福祉サービス・児童福祉サービスなど福祉に関する情報の提供 |
| 3. 地域住民の見守り |
| 4. 高齢者福祉サービス・障害福祉サービス・児童福祉サービスなど福祉サービス利用にあたっての支援 |
| 5. 地域の福祉課題を解決していくための仕組みづくり |
| 6. 災害などの非常時における安否確認 |
| 7. その他 () |
| 8. 特にない |

10. 近年の福祉課題についておたずねします。

問 26 次のなかで、特に支援が必要だと思う対象は誰ですか。

(あてはまるもの3つまで○)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. ひとり暮らし高齢者 | 2. 高齢者のみの世帯 |
| 3. 障害者 | 4. 認知症高齢者（介護者含む） |
| 5. ひとり親家庭 | 6. 子育て中の家庭 |
| 7. 不登校、ひきこもりの方 | 8. 低所得者・生活困窮者 |
| 9. ヤングケアラー | 10. 外国人住民 |
| 11. 避難行動要支援者（災害時要援護者） | 12. 犯罪を犯した後、刑務所から出所した人 |
| 13. その他（ | ） |

ヤングケアラーとは…？

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

避難行動要支援者（災害時要援護者）とは…？

障害者や高齢者、乳幼児など、災害の時に、特に支援が必要とされる人のこと。

問 27 問 26 で答えたような対象を支援していくにあたり、住民や行政、民間企業などの役割分担について、あなたのお考えに近いものをお選びください。（1つだけ○）

- | | |
|--|---|
| 1. 住民が主体的に支え、行政は支え手の支援をするべき | |
| 2. 基本的には行政が行い、住民も積極的に関わるべき | |
| 3. 基本的には行政が行い、住民もある程度は関わるべき | |
| 4. 支援は行政がやるべきで、住民はあまり積極的に関わる必要はない | |
| 5. 支援は福祉団体や民間企業が行うもので、必要な人はその支援やサービスを利用すればよい | |
| 6. その他（ | ） |
| 7. わからない | |

問 28 あなたは、再犯防止推進法について知っていますか。（どちらかに○）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

再犯防止推進法とは…？

犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をすることを防止するための、国と地方自治体の基本となる事項を定めた法律。平成28年12月に成立、施行されました。

仕事や住居がないため社会復帰が難しい刑務所や少年院を出た人などが、社会で孤立することなく再び社会の一員となることを支援することなどが示されています。

問 29 近年、全国的に犯罪の発生件数は減少していますが、刑務所からの出所者による再犯率は約 50%と横ばいになっていることを知っていますか。(どちらかに○)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 30 刑務所や少年院を出た人が円滑に社会復帰できるように支援することについて、あなたの考えに近いものを選んでください。(あてはまるもの2つまでに○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 住民の協力を得て社会全体として積極的に支援すべきだ |
| 2. 行政や関係機関が責任をもって積極的に支援すべきだ |
| 3. 少年院からの出所や認知症・障害者の出所については積極的に支援すべきだ |
| 4. 一般住民として生活できるよう事業所や市民への啓発が必要だ |
| 5. 地域の安全・安心のためにはある程度の支援が必要だ |
| 6. 特別な支援や配慮は必要ない |
| 7. その他 () |
| 8. 関心がない |

問 31 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(1つだけ○)

- | | |
|------------------------|------------|
| 1. 内容も言葉も知っている | ⇒⇒問 31-1 へ |
| 2. 内容は知らないが言葉は聞いたことがある | ⇒⇒問 32 へ |
| 3. 内容も言葉も聞いたことがない | ⇒⇒問 32 へ |

成年後見制度とは…?

認知症、知的障害、精神障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者(「成年後見人」など)を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

今後、認知症高齢者や、親亡き後の障害者などの増加が見込まれ、それに伴う後見ニーズの増加への対応が、親族や専門職だけでは難しくなっていくことが課題となっています。

「問 31 で「1. 内容も言葉も知っている」を選んだ人におたずねします。」

問 31-1 成年後見制度の利用の促進・充実を図っていくためにはどのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 制度が分かりやすい広報や周知活動による理解の浸透 |
| 2. 制度の内容や利用を相談できる専門の相談窓口の設置 |
| 3. 援助する後見人などの担い手の確保や養成(市民後見人など) |
| 4. 援助する後見人などになった方の支援、バックアップ |
| 5. 医療・法律・福祉など関係団体の連携やネットワークづくり |
| 6. 援助する後見人などによる金銭の横領など不正の防止の徹底 |
| 7. 制度の利用にかかる金銭的支援(経費や報酬に対する助成) |
| 8. その他 () |

問 32 あなたの地域や身近なところに、ひきこもりと思われる方はいますか。

(1つだけ○)

1. いる

2. いない

3. わからない

ひきこもりとは…?

様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念。（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）

問 33 ひきこもりの方を支援するためどのような施策が重要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 相談（面談や電話などを含む）

2. フリースペースなどの居場所

3. 友達のような話し相手

4. 家庭訪問のサービス

5. 就労支援（働く場所の確保を含む）

6. 市民や企業に対する理解の啓発

7. 家族や親の会

8. その他（ ）

9. わからない

問 34 生活困窮者を支援するためどのような施策が重要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 自立に向けた相談支援などの支援

2. 住居確保のための支援

3. 就労に向けた訓練・支援

4. 就労後の定着支援などのフォローアップ

5. 家計の立て直しを促す相談支援

6. 生活困窮世帯の子どもへの学習

7. 食べ物や食事の提供

8. その他（ ）

9. わからない

生活困窮者とは…?

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人のこと。

11. 地域福祉全般についておたずねします。

問 35 助け合い、支え合いのまちづくりのために、今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。「①地域として」「②行政として」力を入れていくべきだと思うことについて、それぞれお答えください。(それぞれあてはまるもの3つまで○)

① 地域として

1. 隣近所の住民同士の普段からの付き合い
2. 祭りやイベントなどを通じた住民同士の交流
3. ひとり暮らし高齢者や障害者の見守りなどの活動
4. 病気やけがなど緊急時の対応
5. 防犯対策・交通安全対策の確立
6. 子どもたちの見守りや相談など、子育てを通じた交流
7. 災害などに備えた地域での協力体制づくり
8. その他 ()
9. 特にない

② 行政として

1. 隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う
2. ボランティア団体など市民活動への援助を充実させる
3. 地域の支え合い活動などの支援をする人材を育成する
4. 高齢者や障害者が地域で活動できる機会をつくる
5. 気軽に人が集まったり、相談できる場を充実させる
6. 健康や福祉についての情報提供を充実させる
7. 高齢者や障害者の自宅での生活を支援する在宅福祉サービスを充実させる
8. 高齢者や障害者、児童の施設サービスを充実させる
9. 認知症高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用を促進させる
10. 安心して子どもを産み育てられる子育て環境を充実させる
11. どの福祉分野かを問わず、総合的に相談できる窓口の設置
12. その他 ()
13. 特にない

